

## 5 申込に必要な書類

### 電気自動車等

詳しくは申請書の「添付書類」をご覧ください。

- 1 かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（電気自動車～申請者用）（第5-2号様式）
- 2 対象となる補助金\*の補助金額の確定を示す書類の写し（\*4「要件と助成金額」に掲載）
- 3 領収書およびその（領収書の内容が載った）内訳書の写し
- 4 自動車車検証の写し（助成対象のもの。電動バイクの場合は標識交付証明書または軽自動車届出済証）
- 5 納税証明書【前年度の特別区民税・都民税納税証明書等】

### ゼロエネルギーハウス（ZEH）

詳しくは申請書の「添付書類」をご覧ください。

- 1 かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（ゼロエネルギーハウス申請者用）（第5-4号様式）
- 2 対象となる補助金\*の補助金額の確定を示す書類の写し（\*4「要件と助成金額」に掲載）
- 3 領収書およびその（領収書の内容が載った）内訳書の写し
- 4 居住確認書類（導入した住宅に居住していることが確認できるものの写し（免許証：保険証等）
- 5 納税証明書【前年度の特別区民税・都民税納税証明書等】

### 東京ゼロエミ住宅

詳しくは申請書の「添付書類」をご覧ください。

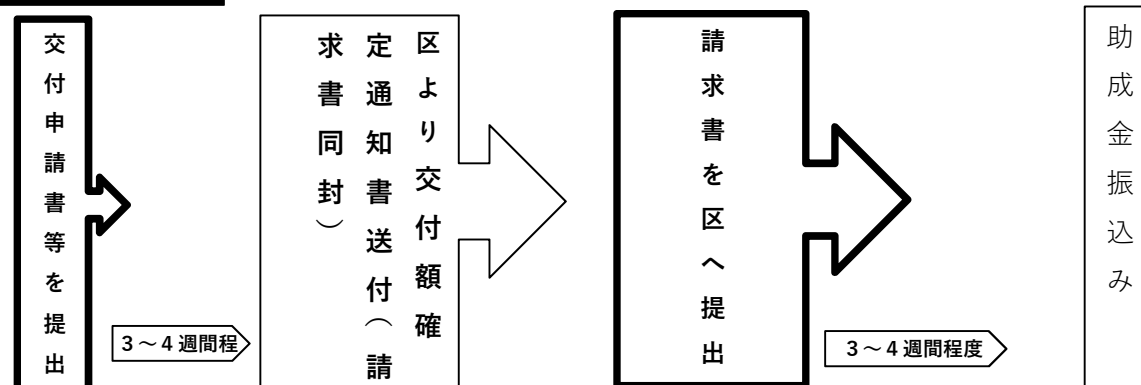
- 1 かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（東京ゼロエミ住宅申請者用）（第5-5号様式）
- 2 対象となる補助金\*の補助金額の確定を示す書類の写し（\*4「要件と助成金額」に掲載）
- 3 領収書およびその（領収書の内容が載った）内訳書の写し
- 4 居住確認書類（導入した住宅に居住していることが確認できるものの写し（免許証：保険証等）
- 5 納税証明書【前年度の特別区民税・都民税納税証明書等】

## 6 その他 注意点

- ・未納がないことの証明書として「納税証明書」が必要です（「課税証明書」ではないため、ご注意ください）。
- ・印鑑(ハンコ)は提出書類すべて同じものを使用してください（スタンプ印不可）。
- ・助成金額の1, 0 0 0円未満の端数は切り捨てとなります。
- ・助成は、同一建物につき対象機器等ごとに各1回限りとなります（年度が変わっても一度助成を受けた種類の助成に対しては対象にはなりません）。ただし、電気自動車等についてはこの限りではありません。
- ・国や都の補助制度との併用も可能です。
- ・他の補助金額と区の補助金額の合計が助成対象経費を上回る場合は、上回る額を減額いたします。
- ・役所等の発行する証明書類は発行後3か月以内のものを用意ください。
- ・同時に2項目以上を申し込む場合、事前協議書や納税証明書等は一部で構いません。

## 7 助成金の流れ

(太枠：申込者が行うもの)



令和4年度 個人住宅用 (事後申請分)

## かつしかエコ助成金のご案内

◆集合住宅や事業所への導入については、「集合住宅用」「事業所用」(事後申請分)をご覧ください。  
◆太陽光発電システムなど事前協議分の助成金については(事前協議分)をご覧ください。

(注意) 対象となる国(都)の補助金交付確定後に申請が可能なもの

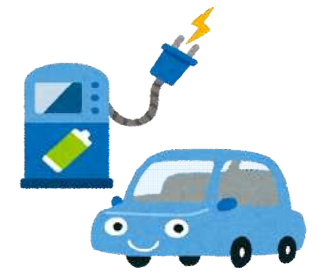
### 1 申込受付期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

### 2 対象項目

#### 1 電気自動車等

(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車  
燃料電池自動車・電動バイク等)



#### 2 ゼロエネルギーハウス（ZEH） 東京ゼロエミ住宅



### 3 助成対象者

以下の要件をすべて備えた方が対象です。

- (1) 対象となる国(都)の補助金の交付確定後であること。
- (2) 区内の自ら居住し、又は居住する予定の住宅に、新たに対象機器等を導入(リース・レンタルは除く)する個人の方で、原則として世帯主とする。
- (3) 令和3年度の住民税を滞納していないこと。
- (4) 対象機器等の導入について、区で実施している他の制度による助成を受けていないこと。
- (5) 同じ種類の機器等に対して既にかつしかエコ助成金制度等に基づく区の助成を受けていないこと。
- (6) 対象機器等を導入する建築物は、建築基準法その他の法令等に適合するものであること。
- (7) 住宅の販売又は譲渡を目的としていないこと。
- (8) 助成金交付後に代金還元(キャッシュバック)を受けないこと。

4 要件と助成金額

対象機器等	想定される申請者	概要		算出方法	限度額
		* 項目ごとのすべての要件を満たすこと。			
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・電動バイク等 ◆車検証「使用の本拠の位置」が葛飾区内であること。	(電気自動車等を導入する)個人	経済産業省又は環境省が実施する又は実施していた下記の事業における補助対象車両として、当該事業の執行団体*が指定する電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、側車付二輪自動車・原動機付自転車、ミニカー、超小型モビリティ等で、同団体より補助を受けた車両で、平成25年4月1日以降に購入したもの		国の補助事業(左記)における交付額の1/4	25万円
		* (参考) R3の執行団体	一般社団法人次世代自動車振興センター		
		☆クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金			
		クリーンエネルギー自動車導入促進補助金			
		クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金			
	環境省	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金			

注意) 対象の補助金名は年度・予算毎に若干の変更がある場合があります。助成対象等の内容に変更がない場合は本助成の対象となります(助成範囲の拡大・縮小等がある場合は本助成金の対象外となる場合があります。事前にお問い合わせください。)

☆この補助金のうち、「水素充てんインフラの整備事業」に係る補助金は対象外です。

申請及び問い合わせ先

葛飾区 環境部 環境課 環境計画係 (区役所4階410番窓口)  
〒124-8555 葛飾区立石5丁目13番1号  
電話 : 03-5654-8228 又は 03-5654-8531  
FAX : 03-5698-1538

申請方法

環境課に持参もしくは郵送にて左記まで送付ください。

対象機器等	想定される申請者	概要		算出方法	限度額
		* 項目ごとのすべての要件を満たすこと。			
ゼロエネルギーハウス(ZEH)	(葛飾区内にZEHを導入する)個人	経済産業省又は環境省が実施する又は実施していたネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)事業における補助対象住宅として当該事業の執行団体*より補助を受けた住宅で、平成29年4月1日以降に工事が完了し、又は引渡しを受けたもの		国または都の補助事業(左記)の交付額の1/4(1戸まで)	30万円
		* (参考) R3の執行団体	一般社団法人環境共創イニシアチブ(Sii)		
東京ゼロエミ住宅	(葛飾区内にゼロエミ住宅を導入する)個人	経済産業省	(ア)住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業) (イ)省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業) (ウ)ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業 (エ)ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業	国または都の補助事業(左記)の交付額の1/4(1戸まで)	30万円
		環境省	(ア)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業) (イ)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化支援事業) (ウ)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等による住宅における低炭素化促進事業)		
		東京都	東京ゼロエミ住宅導入促進事業に係る助成金		

国・都の補助金交付決定後

どちらか一方のみ(重複は不可)